

会 議 録		令和6年12月26日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和6年度第3回）		
開催日	令和6年12月10日（火曜日）		
時 間	午後1時55分から午後3時35分までの間（100分）		
場 所	京都府警察航空隊		
出席者	石川会長、神道副会長、坂口委員、嵩委員、上村委員、松浦委員、溝口委員、 圓委員、山本委員 計9人		
	署長、警務課長、地域課長、警備課長、広聴相談係長 地域課主任 計6人		
諮 問 事 項	京都府警察航空隊との連携による管内の災害対策について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 警務課長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 京都府警察航空隊との連携による管内の災害対策について～航空隊長</p> <p>(1) 航空隊の活動概況説明</p> <p>(2) 八幡市内における平成25年台風18号豪雨災害時の災害対応状況及び災害危険箇所等に関するビデオ説明</p> <p>(3) 航空隊と機動隊（特別救助班）連携のホイスト救助訓練視察</p> <p>(4) 警察用航空機みやこの視察</p> <p>【委員】航空隊の基地は、京都府ではどこにあるのか。</p> <p>【警察】京都府警察航空隊の基地としては、久御山町だけである。 また、京都府下で警察以外にヘリコプターを運用しているのは、京都市消防局が中型機2機を所有し、京都市消防局の基地は京都市伏見区横大路のクリーンセンターの横にある。 京都府の北部地域には、舞鶴市の海上自衛隊があり大型機を所有している。</p> <p>【委員】自衛隊などと訓練を行うことはあるのか。</p> <p>【警察】年に1回、京都府主催による「京都府総合防災訓練」が行われ、自衛隊など関係機関との合同による防災訓練を行っている。 また、京都府警察航空隊の活動拠点としては、基地のある久御山町の京都府ヘリポートと、京都府警察本部110番指令センターの屋上に、「京都府警</p>		

会 議  
内 容

察ヘリポート」があり、そこは離発着のみとなるが活動の拠点となっている。

さらに、有事の際にヘリコプターの離発着が可能な場所を選定し、北部の自衛隊をはじめ、河川敷やグラウンドなど、基本的には各警察署管内の34箇所を設定し、運用を行っている。

【委員】八幡市内の上空映像から、災害危険箇所等が具体的に非常によく理解できた。

災害への危機意識を高めるとともに、警察や航空隊の取組等の活動概況がよく分かった。

【警察】今後も、当署と航空隊の連携を密にし、八幡市の災害対策の強化を図って行きたい。

4 事務連絡

令和6年度第4回京都府八幡警察署協議会は、令和7年2月に実施予定である。

以上

### 第3回京都府八幡警察署協議会の開催状況

